

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請(1～4号機出入管理所周辺の管理対象区域変更等)に係る面談
2. 日時：令和5年5月22日(月) 15:00～16:30
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
正岡企画調査官、新井安全審査官、椎名審査係長、塩唐松審査係長、横山係長
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 担当2名(テレビ会議システムによる出席)
福島第一原子力発電所 担当6名(テレビ会議システムによる出席)

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社(以下「東京電力」という。)から、実施計画の変更認可申請(1～4号機出入管理所周辺の管理対象区域変更等)のうち、多核種除去設備クロスフローフィルタ(以下「CFF」という。)国産品導入について、資料に基づき、主に4月18日の面談において指摘した事項に対する回答の説明があった。

○原子力規制庁は説明を受けた内容について事実関係を確認するとともに、主に以下のコメント等を伝えた。

- 国産品試作機の試験の目的や評価基準を明確にするとともに、試作機の試験装置の制約上、実際の運転状態で確認ができていない項目の妥当性等について示すこと。
- まとめ資料において、多核種除去設備及び増設多核種除去設備の各系統におけるCFFの設置状況が分かる配管概略図を示すこと。
- CFFを耐震Bクラスとする場合においては、共振の影響について検討・評価した内容を示すこと。

○東京電力より、上記コメントについて了解した旨の回答があった。

6. 資料

- 多核種除去設備クロスフローフィルタ国産品導入に伴う実施計画変更認可申請について
- 福島第一原子力発電所特定原子力施設への指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項についての適合性について(多核種除去設備クロスフローフィルタ国産品導入)
- 多核種除去設備等に使用する機器(クロスフローフィルタ)の国産品導入に伴う記載の変更に関連した、措置を講ずべき事項の該当項目の整理

以上